



海老名市地域福祉計画 令和6年度事業実施状況報告書

令和6年10月

事務局：海老名市保健福祉部福祉政策課



1 計画の概要

海老名市では、社会福祉法第 107 条に基づき、平成 16 年 11 月に地域福祉を総合的に推進することを目的に「海老名市地域福祉計画」を作成し、海老名市の地域福祉の実現に向けて邁進してまいりました。

令和元年度には、前地域福祉計画（計画期間：平成 22 年度から令和元年度まで）の事業評価や市民アンケートの結果を踏まえ、地域福祉計画策定委員会にて次期計画の内容についてご審議いただき、現行の「海老名市地域福祉計画」を策定いたしました。

現計画の期間は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間となっており、前計画から引き続き、更なる地域福祉の発展に取り組んでいます。

2 計画の達成状況の点検・評価

各事業の達成状況については、対象事業の各所管課において、点検・評価を行っています。

これらの点検・評価に対して、さらに海老名市地域福祉計画策定委員が評価を行い、最終的な事業実施報告書といたします。事業実施報告書の内容については、海老名市ホームページ等で公表をいたします。

3 計画の体系図

(1) 基本理念

地域でともにささえあい 認め合う みんなが笑顔になれるまち

(2) 基本目標及び施策

| |
|------------------------|
| 基本目標 1 地域を支える人づくり |
| (1) 地域福祉の担い手 |
| (2) 地域福祉の意識づくり |
| (3) 福祉・介護人材の発掘・育成 |
| 基本目標 2 安心して暮らしやすい地域づくり |
| (1) 市民ネットワークの形成 |
| (2) 地域の拠点整備 |
| (3) ボランティア活動等の推進 |
| (4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ |
| (5) 災害等における福祉的支援 |
| 基本目標 3 包括的な支援のしくみづくり |
| (1) 情報提供のしくみづくり |
| (2) 相談支援のしくみづくり |
| (3) 地域福祉に関する事業の健全育成 |
| (4) 心の健康を支えるしくみづくり |
| (5) 協働社会への体制整備 |
| (6) 生活困窮者等の自立支援 |

(3) 評価対象事業

評価対象事業 48 事業

※計画の基本目標及び施策から評価の対象となる各課の事業を抽出しました。

4 評価実施スケジュール

令和3年度は、評価対象である48事業すべての評価を実施しました。

令和4年度は「基本目標1：地域を支える人づくり」に該当する6の事業について、令和5年度は「基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり」に該当する20の事業について、令和6年度は「基本目標3：包括的な支援のしくみづくり」に該当する22の事業について、事業評価を実施します。

現計画の評価実施スケジュールについては、以下の図のとおりです。

| 基本目標 | 基本施策 | 行政の役割 | 事業名 | 事業評価実施スケジュール | | |
|-----------------------|------|-------|---|--------------|--|--|
| 基本目標1：地域を支える人づくり | | | | 令和4年度 | | |
| | | | (1) 地域福祉の担い手 | | | |
| | | | ① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。 | | | |
| | | | ② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。 | | | |
| | | | (2) 地域福祉の意識づくり | | | |
| | | | ① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会とおした福祉教育の推進に取り組みます。 | | | |
| | | | ② ところのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取組みを行う市民活動の充実を支援します。 | | | |
| | | | (3) 福祉・介護人材の発掘・育成 | | | |
| | | | ① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。 | | | |
| | | | ② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。 | | | |
| 基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり | | | | 令和5年度 | | |
| | | | (1) 市民ネットワークの形成 | | | |
| | | | ① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。 | | | |
| | | | (2) 地域の拠点整備 | | | |
| | | | ① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。 | | | |
| | | | ② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。 | | | |
| | | | (3) ボランティア活動 | | | |
| | | | ① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。 | | | |
| | | | (4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ | | | |
| | | | ① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。 | | | |
| | | | ② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。 | | | |
| | | | ③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。 | | | |
| | | | (5) 災害時等における福祉的支援 | | | |
| | | | ① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。 | | | |
| | | | ② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。 | | | |
| 基本目標3：包括的な支援のしくみづくり | | | | 令和6年度 | | |
| | | | (1) 情報提供のしくみづくり | | | |
| | | | ① 広報やホームページのほかに、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。 | | | |
| | | | (2) 相談支援のしくみづくり | | | |
| | | | ① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。 | | | |
| | | | ② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。 | | | |
| | | | ③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。 | | | |
| | | | (3) 地域福祉に関する事業の健全育成 | | | |
| | | | ① 子育てを支える体制づくりに努めます。 | | | |
| | | | ② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。 | | | |
| | | | ③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。 | | | |
| | | | ④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。 | | | |
| | | | (4) 心の健康を支えるしくみづくり | | | |
| | | | ① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。 | | | |
| | | | ② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。 | | | |
| | | | (5) 協働社会への体制整備 | | | |
| | | | ① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。 | | | |
| | | | ② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。 | | | |
| | | | (6) 生活困窮者等の自立支援 | | | |
| | | | ① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対する支援の充実を努めます。 | | | |

5 事業実施報告書の見方

| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | | |
|---|----------|---------------|----------|------------------------------|--------|--|--|-----------|---|
| 基本 目標 | 基本 施策 | 行政 の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部 評価 | 令和6年度以降の事業予定 |
| 基本目標3：包括的な支援のしくみづくり | | | | | | | | | |
| (1) 情報提供のしくみづくり | | | | | | | | | |
| ① 広報やホームページのほか、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。 | | | | | | | | | |
| | | | 30 | 子育て情報サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の運用 | こども育成課 | 子育て情報サイト・アプリ「HUG HUG えびな」を通じて子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。 | 市の行政サービスや救急時の連絡先、関連施設・窓口などの子育てに関連した情報等の配信を行いました。 | 見直し 拡大 | 令和6年度以降は、「HUG HUG えびな子育て応援アプリ」へ完全移行し、事業の拡大をします。 |

① 基本目標

基本理念を実現するための3つの目標を記載しています。

② 基本施策

それぞれの基本目標に付随する施策を記載しています。

③ 行政の役割

基本施策を実現するために必要な行政の役割について記載しています。

④ 事業名

基本施策を実現するために実施している事業について記載しています。

⑤ 事業概要

各事業の主な取組内容を記載しています。

⑥ 令和5年度の実施状況

令和5年度に実施した事業の内容を所管課にて記載しています。

⑦ 内部評価

令和5年度の事業実施状況を基に、所管課が以下の8段階で評価を行いました。

| 判断 | 判断の内容 |
|-------|----------------------------------|
| 現状継続 | 令和6年度以降も事業を特段変更なく行う場合 |
| 見直し拡大 | 令和6年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合 |
| 見直し継続 | 令和6年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合 |
| 見直し縮小 | 令和6年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合 |
| 事業統合 | 令和6年度以降は、別の事業と統合する場合 |
| 事業完了 | 令和5年度までで事業を完了する場合 |
| 事業休止 | 令和5年度までで事業を休止する場合 |
| 事業廃止 | 令和5年度までで事業を完了する場合 |

⑧ 令和6年度の事業予定

令和5年度の実績を踏まえ、事業予定を所管課にて記載しています。

地域福祉計画事業一覧

| 基本 目標 | 基本 施策 | 行政の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 |
|---|----------|-----------|----------|--------------------------------------|------------------------------|
| 基本目標 1：地域を支える人づくり | | | | | |
| (1) 地域福祉の担い手 | | | | | |
| ① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。 | | | | | |
| | | | 1 | 民生委員児童委員協議会 | 福祉政策課 |
| ② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。 | | | | | |
| | | | 2 | 生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターの設置 | 地域包括ケア推進課、 福祉政策課（社会福祉協議会） |
| (2) 地域福祉の意識づくり | | | | | |
| ① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会をととした福祉教育の推進に取り組みます。 | | | | | |
| | | | 3 | インクルーシブ教育の実施 | 障がい福祉課 |
| ② こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取り組みを行う市民活動の充実を支援します。 | | | | | |
| | | | 4 | 「障害者週間」の企画・開催、こころのバリアフリー事業、地域交流等支援事業 | 障がい福祉課 |
| (3) 福祉・介護人材の発掘・育成 | | | | | |
| ① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。 | | | | | |
| | | | 5 | 市民ボランティアや社会福祉協議会への活動支援 | 福祉政策課（社会福祉協議会） |
| ② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。 | | | | | |
| | | | 6 | 福祉の仕事の情報提供 | 福祉政策課（社会福祉協議会） |
| 基本目標 2：安心で暮らしやすい地域づくり | | | | | |
| (1) 市民ネットワークの形成 | | | | | |
| ① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 7 | 地区社会福祉協議会への支援 | 福祉政策課（社会福祉協議会） |
| | | | 8 | ふれあいランチ事業 | 地域包括ケア推進課 |
| | | | 9 | 高齢者地域ふれあい事業 | 地域包括ケア推進課 |
| (2) 地域の拠点整備 | | | | | |
| ① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。 | | | | | |
| | | | 10 | 地区社会福祉協議会の設立支援 | 福祉政策課 |
| ② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。 | | | | | |
| | | | 11 | 地区ふれあいサロンへの支援 | 地域包括ケア推進課 |
| (3) ボランティア活動 | | | | | |
| ① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 12 | 視覚障がい者情報支援事業 | 障がい福祉課 |
| | | | 13 | ファミリーサポートセンター | 子育て相談課 |
| | | | 14 | 認知症サポーターの養成講座 | 地域包括ケア推進課 |
| | | | 15 | 日本赤十字社海老名市奉仕団による募金 | 福祉政策課 |
| (4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ | | | | | |
| ① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。 | | | | | |
| | | | 16 | 公共建築物バリアフリー化事業 | 営繕課 |
| | | | 17 | 福祉のまちづくり事業 | 障がい福祉課 |
| ② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 18 | 民生委員児童委員による見守り活動 | 福祉政策課 |
| ③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 19 | 高齢者等外出支援事業 | 福祉政策課 |
| | | | 20 | 福祉有償運送事業 | 福祉政策課 |
| | | | 21 | 福祉タクシー利用助成事業 | 障がい福祉課 |
| (5) 災害時における福祉的支援 | | | | | |
| ① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。 | | | | | |
| | | | 22 | 避難行動要支援者名簿の作成 | 福祉政策課 |
| | | | 23 | 防災ラジオの無償貸与 | 危機管理課 |
| | | | 24 | えびな安心安全メール（防災行政無線情報） | 危機管理課 |
| ② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 25 | 避難所運営訓練の実施 | 危機管理課 |
| | | | 26 | 自主防災組織防災物品整備事業補助金 | 危機管理課 |

地域福祉計画事業一覧

| 基本 目標 | 基本 施策 | 行政の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 |
|---|----------|-----------|----------|----------------------------|--------------------------|
| 基本目標 3：包括的な支援のしくみづくり | | | | | |
| (1) 情報提供のしくみづくり | | | | | |
| ① 広報やホームページのほか、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。 | | | | | |
| | | | 27 | 広報えびな等の音声訳・点字訳 | 障がい福祉課 |
| | | | 28 | えびな安心安全メールでの情報提供 | 各課 |
| | | | 29 | 防災ラジオの有償配付 | 危機管理課 |
| | | | 30 | 子育て情報サイト・アプリ「HUGHUGえびな」の運用 | こども育成課 |
| | | | 31 | 予防接種等モバイルサービス「ちっくんナビ」の運用 | こども育成課 |
| (2) 相談支援のしくみづくり | | | | | |
| ① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。 | | | | | |
| | | | 32 | 地域包括支援センターによる相談 | 地域包括ケア推進課 |
| | | | 33 | 各地域の子育て支援センターの開設 | 子育て相談課 |
| | | | 34 | 障がい相談窓口「K.T.S.」事業 | 障がい福祉課 |
| ② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。 | | | | | |
| | | | 35 | 成年後見・総合相談センターの専門職相談 | 福祉政策課（社会福祉協議会） |
| | | | 36 | 親子の相談支援事業 | こども育成課 |
| ③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。 | | | | | |
| | | | 37 | 成年後見制度利用促進事業 | 福祉政策課 |
| | | | 38 | えびな成年後見・総合相談センター事業 | 福祉政策課（社会福祉協議会） |
| (3) 地域福祉に関する事業の健全育成 | | | | | |
| ① 子育てを支える体制づくりに努めます。 | | | | | |
| | | | 39 | 各地域の子育て支援センターの開設 | 子育て相談課 |
| ② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。 | | | | | |
| | | | 40 | 子育て支援センターによる各地域のサロン事業 | 子育て相談課 |
| ③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。 | | | | | |
| | | | 41 | 事業者への第三者評価制度の周知 | 介護保険課、障がい福祉課、 保育・幼稚園課 |
| ④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 42 | 事業者への各種研修の実施や情報提供 | 介護保険課、障がい福祉課、 保育・幼稚園課 |
| (4) 心の健康を支えるしくみづくり | | | | | |
| ① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。 | | | | | |
| | | | 43 | ゲートキーパー養成事業 | 健康推進課 |
| ② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。 | | | | | |
| | | | 44 | 健康相談事業（こころの相談） | 健康推進課 |
| (5) 協働社会への体制整備 | | | | | |
| ① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。 | | | | | |
| | | | 45 | 地域包括ケアシステム | 地域包括ケア推進課 |
| | | | 46 | 虐待防止ネットワーク | 子育て相談課 |
| ② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。 | | | | | |
| | | | 47 | 民生委員児童委員協議会 | 福祉政策課 |
| (6) 生活困窮者等の自立支援 | | | | | |
| ① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対する支援の充実に努めます。 | | | | | |
| | | | 48 | 生活困窮者等の自立支援事業 | 生活支援課 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| 基本 目標 | 基本 施策 | 行政 の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部 評価 | 令和6年度以降の事業予定 | 委員の 評価 | 委員の意見 |
|--|----------|---------------|----------|------------------|---------|---|---|----------|--|------------------------|---|
| | | | | | | | | | | 内部評価を | |
| 基本目標3：包括的な支援のしくみづくり | | | | | | | | | | | |
| (1) 情報提供のしくみづくり | | | | | | | | | | | |
| ① 広報やホームページのほかに、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。 | | | | | | | | | | | |
| 68 69 | | | 27 | 広報えびな等の音声訳・点字訳 | 障がい福祉課 | 視覚障がい者に対し、広報えびな他、市発行刊行物等の音声訳または点字訳版を作成します。音声訳ボランティア矢ぐるまの会、点訳グループみのりの会に補助し事業を実施します。矢ぐるまの会、みのりの会、誘導ボランティア虹の会、視覚障害者山びこの会と協力し、視覚障がい者に視覚障がい者支援に関するおしらせCDを送り、広く周知します。 | 視覚障がい者に対し、広報えびな他、市発行刊行物等の音声訳または点字訳版を作成し、利用者へ送付を行いました。 * 団体補助及びおしらせCD上段にて記載 | 現状 継続 | 視覚障がい者に対し、広報えびな他、市発行刊行物等の音声訳または点字訳版を作成し、利用者へ送付を行います。 | 支持 する (全員 一致) | ①ボランティアの活用・育成と並行して、DX技術を活用したAI音声合成などの研究を進めていただきたいです。 ②視覚障がい者に対しての重要な情報源となってくるかと思しますので、継続支援が必要と考えます。 |
| | | | 28 | えびな安心安全メールでの情報提供 | 保育・幼稚園課 | 保護者メールを用いて、保育園・幼稚園の情報や不審者情報などを配信します。 | えびなメールのサービス終了に伴い、新たなメール配信サービスを自課で導入し、情報発信できるようにしています。 | 現状 継続 | 引き続き、同サービスを継続していきます。 | 支持 する (全員 一致) | 自課導入のメール配信サービスの一層の推進に加え、メール受信者からも情報を得られるような双方向型のシステムの研究を検討していただきたいです。 |
| 68 69 | | | 29 | 防災ラジオの有償配付 | 危機管理課 | 災害発生時等における情報伝達の強化及び防災行政無線の放送が聞きにくい高齢者等への伝達手段として、電波障害に強い周波数帯を活用した防災ラジオを導入しています。購入費の一部を市で助成することで、市民負担を3,000円として、台数限定して、販売しています。 | 販売実績：20台 | 現状 継続 | 今後も情報伝達促進のため、継続して販売します。 | 支持 する (全員 一致) | ①地震災害や風水害が増えていることから、災害発生時等における確実な情報伝達手段の促進をお願いします。 ②通信インフラに左右されにくい災害時の情報受信は大変有効です。多くの市民に活用してもらえよう、より安価に提供できる検討をお願いします。 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| ページ | 基本 目標 | 基本 施策 | 行政 の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部 評価 | 令和6年度以降の事業予定 | どちらかに○ | |
|----------|----------|----------|---------------|----------|-----------------------------|--------|---|---|----------|--|----------------|---|
| | | | | | | | | | | | 委員の 評価 | 委員の意見 |
| 68 69 | | | | 30 | 子育て情報サイト・アプリ「HUG HUGえびな」の運用 | こども育成課 | 子育て情報サイト・アプリ「HUG HUGえびな」を通じて子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。 | 市の行政サービスや救急時の連絡先、関連施設・窓口などの子育てに関連した情報等の配信を行いました。 | 見直し拡大 | 令和6年度以降は、「HUG HUGえびな子育て応援アプリ」へ完全移行し、事業の拡大をします。 | 支持する (全員一致) | ①アプリに不慣れな人への支援もお願いします。 ②アプリ化完全移行による事業の充実を期待します。 ③パソコンによる情報閲覧からスマホが主流となっている現状を見据えて、より多くの情報をタイムリーに発信されることを期待します。 ④どなたでも分かり易い操作で閲覧ができるよう、配慮をお願いします。 |
| 68 69 | | | | 31 | 予防接種等モバイルサービス「ちっくんナビ」の運用 | こども育成課 | 予防接種法に基づく「定期接種」の、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび～にゃのちっくんナビ」が利用できます。 | お子さんの予防接種スケジュールに合わせて、自動で予防接種の情報、医療機関の検索、感染症情報等の機能を提供しました。 | 見直し拡大 | 令和6年度以降は、「HUG HUGえびな子育て応援アプリ」へ完全移行し、事業の拡大をします。 | 支持する (全員一致) | ①アプリに不慣れな人への支援もお願いします。 ②アプリ化完全移行による事業の充実を期待します。 ③情報発信アプリとの融合で、利用価値を高め、一層の利用者拡大を期待します。 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| ページ | 基本目標 | 基本施策 | 行政の役割 | 事業No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部評価 | 令和6年度以降の事業予定 | どちらかに○ | |
|----------|------|------|-------|------|--|-----------|---|---|-------|--|----------------|--|
| | | | | | | | | | | | 委員の評価 | 委員の意見 |
| | | | | | (2) 相談支援のしくみづくり | | | | | | | |
| | | | | | ① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。 | | | | | | | |
| 70 71 | | | | 32 | 地域包括支援センターによる相談 | 地域包括ケア推進課 | 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者やその家族からの相談対応等を行います。 | 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターを各地域ごとに6か所設置し、高齢者やその家族、支援者等からの相談対応等を実施しました。 | 見直し継続 | 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるような体制の中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、業務負担等を勘案しながら、円滑な事業運営を図ります。 | 支持する (全員一致) | ①事業所によっては、退職者が続き、人員体制が整っていない所があります。事業所任せではなく、市からの人的援助等も必要ではないかと考えます。包括は地域の頼みの綱です。 ②団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後の高齢化や介護職不足等を踏まえた円滑運営の見直し継続をお願いします。 ③地域包括支援センターの機能強化による、より安らかな高齢者の生活が実現されることを期待します。 ④高齢者がいつでも相談できるような体制を整えていただきたいです。 |
| 70 71 | | | | 33 | 各地域の子育て支援センターの開設 | 子育て相談課 | 市立子育て支援センターから遠距離の地区にお住まいで、なかなか来所できない親のために、もっと身近に立ち寄ることができて、気軽に相談ができる地域版子育て支援センター「はくはく広場」を開設。 民間事業所のアイデアやノウハウを取り入れ、特色あるものとするため、事業運営を委託して行います。 | 平成29年に東部、平成30年に南部、平成31年に北部に、地域版子育て支援センター「はくはく広場」を開設し、民間事業者に委託して運営しています。 令和5年度についても直営の子育て支援センターを中心として、各はくはく広場と月1回のモニタリングや四半期に1回の連絡会などで情報交換や連携を図りながら、各地域の子育て家庭を支援しました。 | 現状継続 | 市内3か所の「はくはく広場」と定期的な情報交換を行い、状況に応じて他の機関と連携しながら、各地域の子育て家庭に寄り添い、支援していきます。 また、令和9年度から相鉄駅舎内においても子育て支援センターを開設し、海老名駅西口の人口増に対応します。 | 支持する (全員一致) | ①駅舎内の子育て支援センター開設は、非常に有効な手段であると感じています。困難な面もあろうかと思いますが、子育て世帯等の利便性向上の追及をお願いします。 ②各地域の発展にも寄与するものと期待します。 |
| 70 71 | | | | 34 | 障がい相談窓口「K.T.S.」事業 | 障がい福祉課 | 障がいを抱える方やその家族等からの様々な問題について、気軽に相談できる場を提供し、専門的な相談のほか、ピアサポート要素を含んだ相談内容等、相談による不安軽減を図るとともに、必要に応じて支援に繋げていく役割を担う相談窓口です。 | えびな障がい者暮らし支援推進事業にて、相談窓口K.T.Sを実施。また、令和5年度より専門相談「みんなの相談室」を開設し、くらし、しごと、こころの相談に応じています。 相談実績 KTS：919件 みんなの相談室：957件 | 現状継続 | えびな障がい者暮らし支援推進事業にて、相談窓口K.T.Sを継続実施します。また、専門相談「みんなの相談室」（くらし、しごと、こころの相談）を継続実施します。 | 支持する (全員一致) | 非常に多数の相談に対応していただいていることに感謝します。引き続き様々な相談への真摯な対応をお願いします。 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| ページ | 基本 目標 | 基本 施策 | 行政 の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部 評価 | 令和6年度以降の事業予定 | 委員の 評価 | 委員の意見 |
|----------|----------|----------|---------------|---|---------------------|--------------------|---|--|----------|---|--------------------|---|
| | | | | | | | | | | | 内部評価を | |
| | | | | ② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。 | | | | | | | | |
| 70 71 | | | | 35 | 成年後見・総合相談センターの専門職相談 | 福祉政策課 (社会福祉協議会) | えびな成年後見・総合相談センターを設置し、センター職員による無料相談を実施しています。また、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士及び行政書士）による専門職相談を毎月4回・予約制で実施しています。 | R5相談実績 30件 弁護士 10件 司法書士 9件 社会福祉士 4件 行政書士 7件 | 現状 継続 | えびな成年後見・総合相談センターの専門職相談は、毎年15～20件程度の実績があり、引き続き需要があるものと考えられるため、今後も継続して事業を実施します。 | 支持 する (全員一致) | ①市民への広報にも力を入れてほしいです。 ②成年後見は潜在的な需要が大きいものと思われます。より活用しやすくなる方策を検討していただきたいです。 |
| 70 71 | | | | 36 | 親と子の相談支援事業 | こども育成課 | 子どもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施しています。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じています。 | 公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が、0歳から就学前までの子どもの心身の発達に関すること、子育ての不安や悩み等、様々な相談に応じました。 相談件数 実数 810件 延数 848件 | 現状 継続 | 引き続き、子どもの発達、子育ての不安や悩み等の様々な相談に応じるために実施し、相談体制の整備を図ります。 | 支持 する (全員一致) | ①専門職としての「助産師」の活用があってもよいのではないのでしょうか。 ②市民への広報にも力を入れてほしいです。 ③非常にニーズの高い発達等への相談への対応は、現在社会において非常に有用であると思います。引き続きよりスムーズな相談体制に努めていただきたいです。 ④相談員が適切な支援につなげられるよう、相談体制を整えていただくようお願いいたします。 |
| | | | | ③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。 | | | | | | | | |
| 70 71 | | | | 37 | 成年後見制度利用促進事業 | 福祉政策課 | 令和3年度末までに「海老名市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、令和4年度から本計画に基づいて成年後見制度の利用促進に取り組みます。成年後見の申立を行う親族等がない方を対象に、市長が成年後見申立を行います。また、費用の負担をすることが困難と認められる方に対し、後見人等への報酬を助成します。 | 令和4年4月に要綱を改正し、報酬費用の助成対象の拡大、申立費用の助成制度の新設を行いました。令和5年度は報酬費用助成3件（高齢2件：市長申立、障がい1件；本人申立）があり、申立費用助成は1件（障がい1件；本人申立）でした。 | 現状 継続 | 引き続き市ホームページでの利用案内や申請前の相談対応を行ってまいります。また、成年後見に関わる各課で情報を共有し、スムーズな受付に努めます。 | 支持 する (全員一致) | ①このエリアは、後見人の資質の見極めが重要であり、いわゆる縦割り行政ではなく、関わる所管課での情報共有を密にタイムリーに行って欲しいです。 ②成年後見は潜在的な需要が大きいものと思われます。より活用しやすくなる方策を検討していただきたいです。 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| 基本 目標 | 基本 施策 | 行政 の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部 評価 | 令和6年度以降の事業予定 | 委員の 評価 <small>内部評価を</small> | 委員の意見 |
|----------------------------|----------|---------------|----------|-----------------------|--------------------|---|---|----------|--|-----------------------------------|---|
| 70 71 | | | 38 | えびな成年後見・総合相談センター事業 | 福祉政策課 (社会福祉協議会) | 平成28年から設置しているえびな成年後見・総合相談センター事業を継続し、令和4年度から国が市町村に求める「中核機関」として運営を行います。 えびな成年後見・総合相談センターの広報機能として、成年後見制度の必要性と家族、地域住民、市民後見人の役割等について知識を深める成年後見市民普及セミナーを実施します。 | えびな成年後見・総合相談センターは中核機関として、市民後見人養成研修（第2期）を行い市民後見人バンク登録者は12名となりました。またこれまで6名の方市民後見人として受任されました。 成年後見普及セミナーをR5.10.7実施し、86名の方が参加しました。 | 見直し拡大 | えびな成年後見・総合相談センター事業を中核機関とし、事業を継続します。 成年後見制度の普及啓発のため、市民普及セミナーの開催や専門職によるセミナー＆グループワークを行います。 | 支持する (全員一致) | ①セミナーの回数を増やしてほしいです。 ②成年後見制度の更なる普及啓発に期待します。 ③裾野を広げる取り組みとして、引き続き事業の周知に努めていただきたいです。 |
| (3) 地域福祉に関する事業の健全育成 | | | | | | | | | | | |
| ① 子育てを支える体制づくりに努めます。 | | | | | | | | | | | |
| 72 73 | | | 39 | 各地域の子育て支援センターの開設 | 子育て相談課 | 市立子育て支援センターから遠距離の地区にお住まいで、なかなか来所できない親子のために、もっと身近に立ち寄ることができて、気軽に相談ができる地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を開設。 民間事業所のアイデアやノウハウを取り入れ、特色あるものとするため、事業運営を委託して行います。 | 平成29年に東部、平成30年に南部、平成31年に北部に、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を開設し、民間事業者に委託して運営しています。 令和5年度についても直営の子育て支援センターを中心として、各はぐはぐ広場と月1回のモニタリングや四半期に1回の連絡会などで情報交換や連携を図りながら、各地域の子育て家庭を支援しました。 | 現状継続 | 市内3か所の「はぐはぐ広場」と定期的な情報交換を行い、状況に応じて他の機関と連携しながら、各地域の子育て家庭に寄り添い、支援していきます。 また、令和9年度から相鉄駅舎内においても子育て支援センターを開設し、海老名駅西口の人口増に対応します。 | 支持する (全員一致) | ①父親・母親への子育てセミナーを増やしてほしいです。 ②駅舎内の子育て支援センター開設は、非常に有効な手段であると感じています。困難な面もあろうかと思いますが、子育て世帯等の利便性向上の追及をお願いします。 ③各地域の発展にも寄与するものと期待します。 |
| ② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。 | | | | | | | | | | | |
| 72 73 | | | 40 | 子育て支援センターによる各地域のサロン事業 | 子育て相談課 | 市内のコミセンや自治会館などの身近な場所で、親子一緒に仲良く遊ぶことができ、地域の親同士の交流を深めるとともに、育児に関する悩みや不安を解消する機会として実施《移動サロン》。さらに、公立保育園が育児相談もできる施設であることを周知するために、園庭開放事業も利用《とびだせ移動サロン》。 | 《移動サロン》市内16か所 実施回数…325回 利用者数…のべ4,789人 《とびだせ移動サロン》市内4園 実施回数…38回（8月は無し） 利用者数…のべ174人 | 現状継続 | 子育てに不安や悩みを抱える保護者を支援するため、今後も各コミセンや自治会館などの身近な場所でのサロン事業を継続して実施します。 | 支持する (全員一致) | ①「飛び出せ移動サロン」の回数をもう少し増やせたらよいのと思っています。 ②オンライン会議を使って会話や相談ができるとよいと思います。 ③身近な場所を活用し、子育て世帯等に向けた活動は大変有効であると思われます。引き続き利用しやすい方策の検討をお願いします。 ④各地域の発展にも寄与するものと期待します。 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| 基本 目標 | 基本 施策 | 行政 の 役割 | 事業 No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部 評価 | 令和6年度以降の事業予定 | 委員の 評価 <small>内部評価を</small> | 委員の意見 |
|----------|----------|---------------|--|---------------------------|-------------|--|---|----------|--|-----------------------------------|---|
| | | | ③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。 | | | | | | | | |
| 72 73 | | | 41 | 事業者への第三者 評価制度の周知 | 介護保険課 | 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。 | 説明会等の情報について、事業者へ周知しました。 | 現状 継続 | 説明会等の情報について、事業者へ周知していきます。 | 支持 する (全員一 致) | 速やかな周知対応に努めて いただきたいです。 |
| | | | | | 保育・幼稚園 課 | 福祉サービスの向上に向けて、第三者評価制度について、各施設へ周知を図ります。 また、第三者評価を実施した園に対して、その費用の一部を施設型給付費に加算して支払います。 | 神奈川県からの通知等を基に、第三者評価制度について、各施設へ周知しました。 R5実施園 1園 | 現状 継続 | 福祉サービスの向上に向けて、第三者評価制度について、引き続き各施設へ周知を図ります。 また、第三者評価を実施した園に対しては、公定価格の施設型給付費を支払います。 | 支持 する (全員一 致) | 速やかな周知対応に努めて いただきたいです。 |
| | | | | | 障がい福祉課 | 障がい福祉サービスでは、第三者評価は努力義務となっています。 また、事業所の許認可、指導権限も神奈川県にあることから、相談があった場合には適宜情報提供を行います。 | 相談実績はありませんでした。 | 現状 継続 | 事業所の許認可、指導権限も神奈川県にあることから、相談があった場合には適宜情報提供を行います。 | 支持 する (全員一 致) | 速やかな周知対応に努めて いただきたいです。 |
| | | | ④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。 | | | | | | | | |
| 72 73 | | | 42 | 事業者への各種研 修の実施や情報提 供 | 介護保険課 | 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。 | 厚生労働省や神奈川県で実施している研修等について、事業者へ周知しました。 | 現状 継続 | 厚生労働省や神奈川県で実施している研修等について、事業者へ周知していきます。 | 支持 する (全員一 致) | 速やかな周知・取りまとめ 対応に努めていただきたい です。 |
| | | | | | 障がい福祉課 | 神奈川県等の実施する研修の情報提供や、市が推薦する研修の取りまとめを行います。 | 令和5年度において神奈川県相談支援従事者初任者研修・プレ研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修のとりまとめを行いました。 | 現状 継続 | 神奈川県等の実施する研修の情報提供や、市が推薦する研修の取りまとめを行います。 | 支持 する (全員一 致) | 速やかな周知・取りまとめ 対応に努めていただきたい です。 |
| | | | | | 保育・幼稚園 課 | 神奈川県等が実施する各種研修について、各施設へ情報提供を行います。 また、関係職員の質の向上に向けて、海老名市保育研修会を実施します。 | 各種研修について、各施設へ情報提供を行いました。 また、保育の質と保育士の意識向上を目的として海老名市内の幼稚園、保育施設等に勤める者に向けた「海老名市保育研修会」を開催しました。 | 現状 継続 | 神奈川県等が実施する各種研修について、引き続き各施設へ情報提供を行います。 また、引き続き「海老名市保育研修会」を開催します。 | 支持 する (全員一 致) | ①速やかな周知・取りまとめ 対応に努めていただきたい です。 ②海老名市保育研修会は大 変盛況であったと耳にして おります。引き続き「参加 してよかった」と思われる 研修活動に期待します。 |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| ページ | 基本目標 | 基本施策 | 行政の役割 | 事業No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部評価 | 令和6年度以降の事業予定 | どちらかに○ | | |
|----------|------|------|-------|------|---------------------------------|-------|--|---|------|---|----------------|--|--|
| | | | | | | | | | | | 委員の評価 | 委員の意見 | |
| | | | | | (4) 心の健康を支えるしくみづくり | | | | | | | | |
| | | | | | ① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。 | | | | | | | | |
| 74 75 | | | | 43 | ゲートキーパー養成事業 | 健康推進課 | 海老名市自殺対策計画に基づく事業の1つ。一般市民、民生委員、医療・福祉関係従事者等の悩みごと相談に関わる方を対象に、自殺やこころの健康づくりに関する正しい知識を普及啓発する講座を開催し、身近な人の心を支えるゲートキーパーを養成する。 | 市民、市職員等、保健医療福祉関係者向け研修(3回) 令和5年9月30日、11月28日、令和6年1月31日 ゲートキーパーフォローアップ研修(1回) 令和5年12月7日 研修後アンケートにおいて、参加者の8割以上が「大変参考になった」「まあ参考になった」と回答しています。 | 現状継続 | 市民向け(2回) 令和6年9月21日、11月26日 医療従事者向け(1回) 令和7年1月15日 ゲートキーパーフォローアップ研修(1回) 令和6年12月5日 心のサポーター養成講座(仮) 令和7年2月3日 | 支持する (全員一致) | ①市民が気軽に視聴できるようなオンラインでの開催を期待します。 ②参加すれば誰しもが気付きのある貴重な講座であるため、多くの市民等が受講できることに期待します。 ③自死の問題は個人の問題ではなく、取り巻く社会の問題であるということ、国民全体が認識できることが重要であると考えます。 | |
| | | | | | ② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。 | | | | | | | | |
| 74 75 | | | | 44 | 健康相談事業(こころの相談) | 健康推進課 | 自殺予防対策のひとつとして、市民のこころの健康に関する相談を行い、こころの健康の保持増進に努めることを目的とし、臨床心理士による個別指導を実施します。 | 年間96枠、相談時間1枠45分で実施。令和4年度は48枠でしたが、市民の需要もあり令和5年度は枠を増加しました。 96枠の予約に対し、相談実施件数は70件。目標としていた70枠を達成できました。 | 現状継続 | 年間96枠の相談を継続して実施します。 | 支持する (全員一致) | ①「知らなかった」ということがないよう、引き続き周知に努め、よりスムーズに相談につながるような方策に期待します。 ②相談を行っていることについての周知も継続してお願いします。 | |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| ページ | 基本目標 | 基本施策 | 行政の役割 | 事業No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部評価 | 令和6年度以降の事業予定 | 委員の意見 | |
|-------------------------|------|------|-------------|-----------|--|--|-------|---|------------|---|-------|-------|
| | | | | | | | | | | | 委員の評価 | 委員の意見 |
| (5) 協働社会への体制整備 | | | | | | | | | | | | |
| ① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。 | | | | | | | | | | | | |
| 76 77 | | 45 | 地域包括ケアシステム | 地域包括ケア推進課 | 今後高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯など、地域で見守りや支援が必要な高齢者に加え、障がいのある家族と高齢者のみ世帯など複合的な支援が必要となってくることが予想されるなかで、地域に住む方が安心して住み続けていけるよう、関係機関と地域が連携し、地域ごとの「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化を図ります。 | 第8期えびな高齢者プラン21に基づき、地域包括ケアシステムの深化に取り組んでまいりました。 | 見直し継続 | 令和6年度から第9期えびな高齢者プラン21の計画期間となります。当該計画に基づき、地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けて各種事業に取り組んでまいります。 | 支持する(全員一致) | ①高齢者のひとり暮らしが増えている現在、終活を相談・支援してくれる“信頼”できる機関が欲しいとの声を聞きます。近親者の居ない方の場合、特に不安が強いです。 ②気軽に参加できるセミナーや集会で市民への周知を図っていただきたいです。 ③第9期えびな高齢者プラン21に基づき、地域包括システムの更なる深化に期待します。 ④今後の取り組みに期待します。 | | |
| 76 77 | | 46 | 虐待防止ネットワーク | 子育て相談課 | 児童虐待の防止並びに早期発見及び早期対応のため、関係機関相互における連携を図ることを目的に、平成17年8月、要保護児童等への対応について、「海老名市子どもを守るネットワーク協議会」を立ち上げました。 平成29年4月、児童福祉法の改正に合わせて設置要綱を改正し「海老名市要保護児童対策地域協議会」と名称変更をしました。 | 虐待新規受理件数 142件 相談件数(新規) 186件 ケース会議 106件 要保護児童対策地域協議会 虐待防止対策研修会 年3回 | 現状継続 | 令和6年度より「こども家庭センター」を設置し、「母子保健」と「児童福祉」を一体化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを切れ目なく支援します。 虐待の早期発見、早期発見のため関係機関への啓発、研修会のほか、ケース検討会議を適宜開催し、関係機関との連携を図ります。 | 支持する(全員一致) | ①今回のこども家庭センター化は、これまでの市の取り組みの切れ目ない支援の継続に法制度が追いついたように感じています。引き続きスピーディで効率的な事業展開に期待します。 ②虐待の早期発見のための体制強化を継続して行ってください。 | | |
| ② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。 | | | | | | | | | | | | |
| 76 77 | | 47 | 民生委員児童委員協議会 | 福祉政策課 | 地域福祉の推進役として、行政や関係機関と密接に連携し、ネットワーク作りを進めます。また、広報活動によって、活動の周知に努め、担い手の発掘につなげます。 | 毎月の会議体に事務局として参加するなど、関係機関との調整を行いました。 5月の活動強化週間にあわせ、デジタルサイネージ等で広報の上、パネル展を実施し、各地区の活動等を周知しました。 11月の市民まつりにおいて、こども向けブースを出店し、30代～50代の親世代に向け、制度等を周知しました。 | 現状継続 | 引き続き、会議体等を通じて、協議会との密接な連携を図ります。また、パネル展や市民まつりに加え、県民児協HPでの周知に努めます。 | 支持する(全員一致) | ①各地区の広報の強化を望みます。 ②様々な周知活動により、同会の認知が高まり、担い手不足の解消につながることを期待します。 | | |

地域福祉計画事業実施報告書

どちらかに○

| ページ | 基本目標 | 基本施策 | 行政の役割 | 事業No | 事業名 | 担当課名 | 事業概要 | 令和5年度の実施状況 | 内部評価 | 令和6年度以降の事業予定 | どちらかに○ | | |
|--|------|------|-------|------|---------------|-------|--|--|------|---|--------|--|--|
| | | | | | | | | | | | 委員の評価 | 委員の意見 | |
| 78 79 | | | | 48 | 生活困窮者等の自立支援事業 | 生活支援課 | 生活困窮者自立支援法に基づき、経済的・社会的に困窮した方の相談・支援及び住居確保給付金・家計改善・就労支援等の各種事業やつなぎ先をとおり、自立に向けたプランを作成し、並走型の相談・支援を行います。 | 自立相談支援を軸に、生活困窮者の方の課題やお困りごとについて伴走型の支援を行い、必要に応じて各種支援制度、庁内関係課や他機関につなぎました。 また、ひきこもり等社会的困窮者支援も重点的に行い、アウトリーチ支援の強化と県や近隣市と連携した居場所づくり事業等を実施しました。 ・自立相談支援新規件数 231件 ・住居確保給付金申請数 4件 ・就労支援件数 94件 ・ひきこもり相談件数 332件(アウトリーチ関連) | 現状継続 | 令和5年度に準じた事業を実施するとともに、ひきこもり等の支援について、地域や企業と連携した取り組みを強化し、相談支援体制の強化・充実に図っていきます。 | 委員の評価 | 委員の意見 | |
| | | | | | | | | | | | 内部評価を | ①市民の方から気軽に相談できる雰囲気や広報（のぼり旗、ポスター、アナウンス）を望みます。 ②地域や企業と連携した取組に期待します。 | |
| (6) 生活困窮者等の自立支援 | | | | | | | | | | | | | |
| ① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対する支援の充実に努めます。 | | | | | | | | | | | | | |

